

野田市告示第73号

野田市ことば相談室の設置及び管理に関する条例施行規則（平成16年野田市規則第15号）の施行に関し必要な様式のひな型を廃止し、令和7年4月1日から施行する。

令和7年3月31日

野田市長     鈴木   有